

注射用カリウム製剤の適応外使用についてのお知らせ

当院の倫理審査委員会で、以下の医療が承認されました。

対象となる方から同意をいただく代わりに、当院ホームページ上で情報公開することにより、投薬を実施しています。

本内容に関して、拒否される場合やご質問がございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

適応外使用する医薬品 KCL 注 20mEq キット

対象患者 当院で治療を受ける患者で、低カリウム血症を呈し、添付文書上の薬剤濃度を順守することが困難な患者

承認日 2023年8月29日

実施期間 承認後から見直しに必要性が生じるまで

目的・概要 重度の低カリウム血症や内服困難な場合は注射用カリウム製剤を投与します。注射用カリウム製剤は添付文書に「40mEq/L以下の濃度に希釈して投与する」ことが記載されています。しかし、臨床現場では輸液量の制限が必要であったり、速やかな補正が必要な場合があり、添付文書より高濃度で投与する場合があります。

投与方法 KCL 注 20mEq キット 20mlを生理食塩水 50mlの中に加注し、1時間以上かけて投与します。濃度は約286mEq/Lになります。

適応外使用を認める部署 ICU C2病棟 手術室 透析室に限定しています。

予想される不利益と対策 カリウム補充により、予想以上に血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全、心停止をきたす可能性があります。対策として、必ず心電図モニターを装着し、頻回に血清カリウム値を確認し、異常が認められた場合には投与を速やかに減量あるいは中止します。低カリウム血症が改善され次第、添付文書に記載された投与法に移行したり、投与を終了します。

問い合わせ先 京都第一赤十字病院 各診療科担当医師 電話 075-561-1121 (代表)